

定例教育委員会会議録

令和2年12月22日

境港市定例教育委員会（令和2年12月22日委員会会議録）

招集年月日 令和2年12月22日 15時30分

招集場所 市役所第一会議室

開 会 15時30分 教育長宣言

教育委員会 教育長 松本 敏浩

委 員（職務代理者） 中田 耕治

委 員 十河 淳 渡邊 不二子 徳永 由樹（欠席）

教育長から説明のため出席を求められた者

教育委員会事務局長 松 原 隆

教育総務課長 亀 井 功

教育総務課長補佐 吉 川 秀 樹

教育総務課長補佐兼指導係長 柳 樂 力 人

生涯学習課長 黒 崎 享

生涯学習課主査 松 本 昭 児

生涯学習課長補佐兼生涯学習係長 角 本 豪

教育総務課長補佐兼管理係長 足 立 統

傍聴者数 なし

会議書記 教育総務課長補佐兼管理係長 足 立 統

提出議案 なし

協議事項 12月定例市議会教育委員会関係質問答弁について

報告事項 12月の行事報告、1月の行事予定

G I G Aスクール構想に係る学習用タブレット端末の購入について

星空舞の提供について

地域とともにある学校づくり推進フォーラムについて

【1. 開会】

松本教育長

ただいまから12月の定例教育委員会を始めます。本日、徳永委員は体調不良のため欠席となります。

【2. 前回議事録承認】

【3. 議事】

松本教育長

本日は、議決事項はありませんので協議事項から始めます。12月の定例市議会が本日で終了しましたが、今回も教育委員会関係の質問がいくつか出ていますので、ご質問等ありましたらお願いします。

十河委員

いじめ対策についての質問答弁がありましたが、平成30年度から導入されたいじめ通報システムについて、これまでの件数や稼働状況を教えていただけないでしょうか。

松原局長

QRコードを読み込み、学年、男女別を入力すると学校にあるタブレットに通信されるシステムになっています。いじめに関する実績としましては、現在まで1件ありました。

十河委員

もっとあると思ったのですが、意外と少ないですね。先生の方で把握しておられるということだと思いますが、せっかくなので窓口として、情報としてそこに通報があれば良いのになと思います。

松本教育長

子どもたちのいじめに対する認識がまだ弱いという感じで、学校で対応している事例を見ても、保護者からの訴えにより、対応するケースが多い状況です。子どもたちからの訴えもあるのですが、ちょっとしたことでも放っておくと大きな問題になるということがまだまだ育っていないのかなと思います。

渡邊委員

答弁の中にも生活アンケートや教育相談を実施していますが、教師も感度を高くして、いじめに対する観察眼を養っていただきたいです。教育相談についても、子どもとの会話の中で信頼関係を築いていただき、子どもから何かを引き出していく、教師が一方的に話すのではなく、今日はあなたの話を聴く時間ですという感じで、いじめに対する予防という観点も

意識していただけたらと思いますので、よろしくお願いします。

松本教育長

以前は、いじめは見えないものであるという認識が教員の中に非常に強くあって、それだけに警戒心も持っていました。見えない理由として、仲良しグループの中からいじめが起こるケースが多く、じゃれ合いの中で一方的にいじるタイプといじられるタイプが決まってしまう、外から見ると楽しくじゃれ合っているように見えるのですが、被害者の方は苦痛を感じており、周りがはやし立てることでだんだん苦痛が絶望に変わってきて、逃げ場がなくなり、深刻な問題が起きてしまう。そういった意識を学校現場は強く持っていたのですが、少し薄れてきた感じがあります。教師の方もそういった状況を見て、はじめから深刻には受け止めない、例えば人間の心理として、お腹が痛い場合、最初から癌を疑う人はいないのと同じように、大したことではないと考えてしまいます。そういったところが教師側の問題としてもあるかなと思います。今ご指摘いただいた部分、カウンセリングマインドがずいぶん重視されて、教師の研修のテーマになったこともありましたが、徐々に薄れてきている部分なので、この辺りは考えていく必要があると思います。他はどうでしょうか。

中田委員

スマートフォンの答弁について、学校教育の中で解決してほしいというふうに取り出れるのですが、学校教育と家庭教育とある中で、ここは家庭教育の部分であるということを思い切って言うことも必要な時期に来ているのかなと思います。なんでもかんでも学校教育で、家庭に対しても学校からのお願いということではなく、本来であれば家庭教育すべきことであるところを明確にしていかないと難しいかなと思います。

松原事務局長

中田委員が言われるとおり、学校と家庭が連携してという部分が非常に重要になってきます。学校ですべてルールを決めて、スマートフォンの使い方を周知するのではなくて、より良い使い方、学校はこれから一人一台端末になってくる、ICT化も加速度的に進行してくるという状況も含め、家庭にも理解いただきながら、しっかり家庭と連携をとっていく必要があるかと思っています。

松本教育長

家庭のルールが求められているということで、PTAの方でも研修会を自主的に始めておられますが、そういった中で気運を高めていかないと、これからは一人一台端末になってきますので、情報モラルの部分も含めて、しっかり力をつけておく必要があると思います。

中田委員

現在主流となっているスマートフォンはどちらかと言えば携帯電話機能が付いたタブレットPCという位置づけになると思います。前の議会質問でも携帯電話の持込みということがありましたが、子どもたちが持っているのが本当に携帯電話なのかどうか、学校に持ってくるのは個人の所有物になるのではないか、携帯電話ではなく、SIMが入っていないタブレットを学校に持って来て、Wi-Fiにつないで使用する、そこには電話機能がついている、その場合どうするのかというケースも十分あり得ますので、そういった文言自体から、我々も考えていく必要があるのではないかと思います。

松本教育長

市教委だけでなく、県の教育委員会、学校文化がまだ携帯電話という文言を使っています。ご指摘いただいたことは話題にあげていきたいと思います。

渡邊委員

スマートフォンを持っている子どもの数が意外と少ないと感じたのですが、小学校で1割ですか。

松本教育長

調査の内容にもよりますが、全国調査でも小学校は2割強くらいです。境港市の場合は1年から6年まで調べていますので、このような数値になりますが、気になる学年から言いますと、もう少し割合は上がるのではないかと思います。

渡邊委員

それに比べてメディアと接する時間がすごく長い気がします。これも調査の仕方によると思いますが、テレビ等メディアが点けっぱなしになっていて、それが習慣化しているのであれば、学校の方から指導していく必要があるかなと思います。

松本教育長

その他いかがでしょうか。

渡邊委員

樹木管理についてですが、この頃は木が大きくなり過ぎて危

険だという声もあると思いますが、子どもにとってはすごく魅力的なところもあるので、全部切ってしまうのではなく、緑の持つ教育的効果、自然が持つ癒し効果というところも加味していただけたらと思います。実際、管理についてはすごく苦慮されていると思いますが、その辺りはいかがでしょうか。

亀井課長

木の管理につきましては、答弁でも書かせていただいたとおり、危険性が高い場合や近隣からの苦情があった場合等に自前で伐ったり、業者をお願いして剪定していただいておりますが、自前ではとても手に負えない状態になってしまっている箇所もありますので、今後は計画的に予算をつけ、全部切るのではなく、近隣に迷惑がかからないような形で適正に管理を進めていきたいと考えております。

渡邊委員

苦情は多いですか。

足立補佐

今年度は2、3件の苦情がありました。今年の初めに第三中学校のカイズカイブキが大きくなり過ぎて、ボランティアの手に負えないという話を伺っていましたので、他校の状況も踏まえて来年度の概算要求に上げていたのですが、たまたま今回の議会でこのような質問をいただいたところです。校庭の周りに目隠しのような形で樹木が植えられているのですが、手入れがされてなく、必要以上に大きくなり過ぎていますので、まずは剪定により高さを調整し、最終的には少しずつ間引いて本数も調整できたらと考えております。一応、年次計画も記載していますが、実施にあたっては各校の状況を見ながら、柔軟に対応したいと考えています。

渡邊委員

私も子どもの頃、学校にあったポプラの木を未だに覚えていますのでよろしくお願いします。

松本教育長

その他いかがでしょうか。

中田委員

学校での男女別の整列についてですが、今の時代どうしてもこういった男女の差別をしないよという風潮があって、学校の校則についてもそういったことを言われると思いますが、一方的にジェンダーレスという意見に振り回されないような、

一本芯の通ったところは必要なのかなと思います。言われてからあーでもない、こーでもないとあたふたするのではなく、言われたことに対して間口を広げて対応できるような姿勢が必要だと思います。今回の男女別の整列が必要かというところは、クエスチョンの部分がありますが、学校の形式的なところもあるでしょうし、その方がやりやすい部分もあると思いますので、そういったところで一方的にジェンダーレスという言葉に振り回されるのはどうかなと感じます。

松本教育長

制服については難しくと言われることも一理あるのですが、制服にはいろいろな意味もありますので、教育委員会がトップダウンで言えることではなくて、学校、保護者、生徒、教員等いろいろ話し合う中で決めていく必要があると思います。ただ、議員から女子は寒いのでそれを防ぐためにスラックスをという意見が出たのですが、寒さ対策は他のことでもできるのでそういったことも含めて考えていく必要があると思います。他にありませんでしょうか。

十河委員

文化財の質問についてですが、QRコードについては読み取ると翻訳サイトに繋がって、外国の方でもわかるように翻訳されるという認識でよろしいでしょうか。

黒崎課長

日本語の説明の下にQRコードがあって、それを読み取ると市のホームページに繋がって、ホームページの自動翻訳機能で外国語に翻訳されるという仕組みです。最近完成し、プレスリリースさせていただいたのですが、40ヶ国くらいの言語に対応できるようです。コロナ禍で外国の方が来れないのが残念なのですが。

松本教育長

早くコロナが終息すると良いのですが、他はいかがですか。

十河委員

公民館の答弁で、コミュニティセンター化の話が出ていますが、公民館と何が違ってくるのですか。

黒崎課長

管理が自治会とかになるというところが一番の違いで、倉吉市は既に自治会の管理になっていて、自治公民館という名前だったと思います。日吉津も同じです。本文でも自治会の管理に

ついて、どうかというところを聞かれており、コミュニティセンター化で地元と地域福祉、自治会を絡めた活動が今の公民館より活発化されている状況です。松江市は地区社協とかなり連携が図られていて、平成30年くらいに上道の館長も視察に行かれています。出雲市はコミュニティセンターになってから10年以上経っていますが、それまでの職員体制が2名から3名だったのが、4名くらいになって、館長がフルタイムになっています。自治連も28年の1月に広島竹原市を視察され、市長と自治連会長が語る会の中でも議題としてコミュニティセンターが上がっており、前市長も将来的に考える必要があるなという認識でした。

松本教育長

何が違うかというところで、現実的に見たら同じような活動をしているのですが、公民館は社会教育の拠点になりますので教育施設になります。コミュニティセンターは地域のコミュニティを作る、拠点になるというところがあります。公民館には二つの役割があって、一つは個人の教養や趣味を活かして活動に取り入れるところ、もう一つは災害等、社会が要請しているものを公民館活動のテーマにするというところであるが、今の公民館は人が集まる方に動いていて、個人の趣味やサークル活動が中心になっており、本来の公民館の役割を担っていないので、いずれコミュニティセンターに変わっていくだろうと指摘されています。どちらに行くにしても、先程の松江市のようにいろいろなところと連携を図っていくことが求められてくると思います。岡山大学の熊谷先生の話だと「今は子どもが生きづらい社会ではなく、大人が生きづらい社会である。なぜかという人間は2回成長する機会があり、1回は人から教わって成長する。もう1回は人に教えて成長する。今、社会の中で何が少なくなっているかと言うと、人に教える機会が少なくなっている。つまり大人がそういった機会を失ってきているので、地域の中でそこを復活させないと地域そのものが元気にならないし、公民館の役割も果たせない」という論調でした。確かに学びを通してのつながりという部分が地域を元気するためのテーマかなと思います。

渡邊委員

コミュニィスクールも手探りで進んでいると思いますが、その中で一つでも実践できれば、公民館のねらいも達成できるの

かなと思います。

渡邊委員

部活動の生徒の引率について伺いたいのですが。

松原局長

17日に県教委と県内4市の教育長、事務局とで協議が行われました。高等学校課の方は原則公共交通機関を利用するが、やむを得ない場合には自家用車やレンタカー、マイクロバスの利用も可能ということでしたが、義務教育については保護者送迎が中心になっていますので、それをどう扱うかというところで協議させていただきました。保護者が送迎する際の補償の問題等について協議したのですが、まだ結論は出ておりません。

松本教育長

教員の車で児童生徒を運ぶというところが焦点になります。高校の場合は保護者が運ぶということをしていましたが、事故があった場合の責任の所在が問題になっているので、ルール作りを始めたというところですが、但し、高校も義務教育も公共交通機関の利用が大原則で、できない場合に教員が運ぶのが高校、義務教育の方は保護者をお願いする文化でずっと来ていますので、それをどう扱うかというところを話し合いました。

渡邊委員

今まで教員が献身的に行っていた部分をクローズアップしていただいたので、安全安心な、教員にとっても子どもを預かるという部分は大変なところだったと思いますので、良い方向に意志疎通ができればと思います。

松本教育長

家から学校に来るまでは保護者責任、学校に来てからは学校責任になるので、部活の場合で試合会場に集合というふうにすると家から試合会場までは学校の管轄ではなく、保護者責任になるだろうと、例えばいったん集合して、そこから試合会場まで保護者に送迎してもらう場合は事前の許可が必要ではないかと、顧問から校長に保護者をお願いする旨の申請をして、校長が許可するというような手続きは必要だという話はしました。その際に保護者がどのような保険に入っているのかきちんと把握しておく必要があると、それを制度化していくという感じになるのではないかと思います。

松本教育長

その他ございませんでしょうか（質問等なし）。それでは報

告事項について教育総務課からお願いします。

【4. 報告事項】

《教育総務課 生涯学習課 行事等報告》

松本教育長 ただいまの報告について質問等ありませんか。

十河委員 A L Tの異動があったと伺ったのですが、詳しいことがわかれば教えていただけないでしょうか。

松原局長 A L Tの来日が遅れていましたが、今回オーストラリアから今月12日の土曜日にブランド・コビさんが来られ、現在、外江小学校と渡小学校で勤務されております。年明けにイギリスからもう一人来られる予定になっております。

松本教育長 イギリスからの来日は厳しいかもしれません。

柳樂補佐 最初は1月中旬の予定だったのですが、最新の情報では1月末に来日し、2週間の検疫を受けてということになっています。

松本教育長 変異種も出ていますので、状況が変動するかもしれません。コビさんの方は向こうでも教育活動をされていたということで早く現場に立ちたいということでした。他はいかがでしょうか（質問等なし）。それでは、G I G Aスクール構想に係る学習用タブレット端末の購入について説明をお願いします。

亀井課長より説明

松本教育長 質問等ございますでしょうか（質問等なし）。それでは、星空舞の提供について説明をお願いします。

足立補佐より説明

松本教育長 質問等ございますでしょうか（質問等なし）。それでは、地域とともにある学校づくり推進フォーラムについて説明をお願いします。

柳樂補佐より説明

松本教育長

質問等ございますでしょうか（質問等なし）。

【5. 閉会】

松本教育長

それでは議題は終了しました。本日の定例委員会は閉会といたします。ありがとうございました。